

商品名	すけっとカードローン
ご利用いただける方	<p>原則として下記の条件を満たし、SMB Cコンシューマーファイナンス㈱の保証が得られる方。</p> <ul style="list-style-type: none">・申込時の年齢が満20歳以上62歳以下の方。・当組合営業地区内に住所もしくは勤務先または事業所を有する方。・原則として収入のある方（主婦・パート・アルバイト・年金受給者も可）。 （無職の主婦の方は、配偶者の方が就業していることが条件になります） <p>※極度額が100万円超の申込の場合は次の条件を満たす方。</p> <ol style="list-style-type: none">①勤務者または自営業者の方（主婦、学生、パート、アルバイト、年金受給者は不可となります）②勤続年数または営業年数が1年以上であること。③勤務者は税込年収200万円以上。自営業者は収入があること（所得金額がマイナスでないこと） <p>※極度額が50万円超の場合は所得を証明する書類が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・当組合における他の借入で、現時点で延滞がないこと。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・ご自由です。（事業性資金を含む）
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none">・10万円以上500万円以下（10万円単位、極度額100万円以上は100万円単位）
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・3年（原則として3年経過毎に自動更新。但し、最終期限は65歳の誕生日とする。）
お借入利率	<ul style="list-style-type: none">・固定金利 <p>保証会社の審査により以下の4通りの利率が適用となります。</p> <ul style="list-style-type: none">年5.6%年8.6%年11.6%年14.4% <p>※ご融資利率は金利情勢などに応じて変動いたします。また、年5.6%、年8.6%の適用利率には融資対象の条件と所得条件がありますので詳しくは、当組合の本支店窓口までお問い合わせください。</p>

苦情処理措置・
紛争解決措置

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合
リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。

【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】

電話：0120-310-206

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、
当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.kenshinbank.co.jp/>

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、
上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくこと
も可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。
さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いた
うえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護
士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当り
ます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんので
ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

■ くわしくは、店頭にお問合せください。

■ ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので
ご了承ください。

茨城県信用組合